

第73回（令和4年2月24日） 新型コロナウイルス感染症対策 アドバイザリーボード	資料5
文部科学省提出資料	

# 大学等における新型コロナウイルス感染症の 感染状況等について

令和4年2月24日（木）  
文部科学省高等教育局高等教育企画課



文部科学省

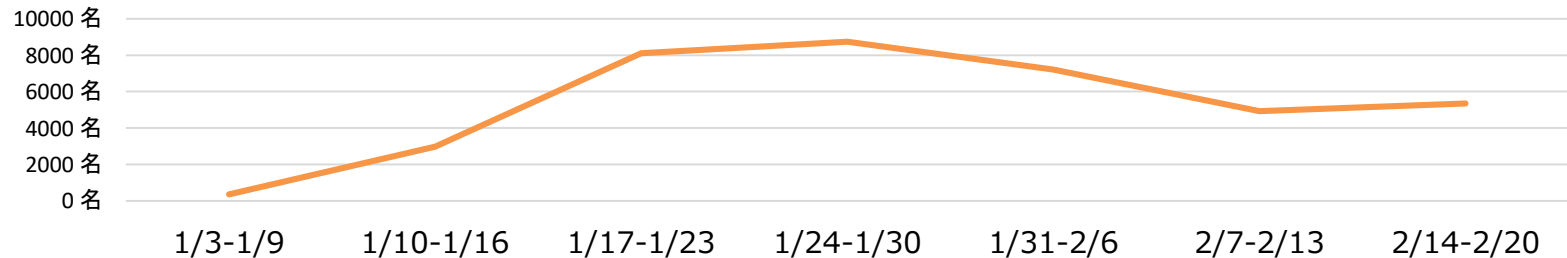
# 大学等における新型コロナウイルス感染症の感染状況について

○ 全国の国公私立大学及び高等専門学校に対して、学内に感染者が生じた場合には、文部科学省に報告するよう要請しているところ、令和4年1月以後の感染報告の状況は以下のとおりとなっている。

## (感染報告数の推移)

(注) 各大学等から文部科学省に対して報告のあった日を基準に計上しており、感染の判明日とは異なる。

	1/3-1/9	1/10-1/16	1/17-1/23	1/24-1/30	1/31-2/6	2/7-2/13	2/14-2/20	合計
感染学生数	343名	2,873名	7,880名	8,252名	6,534名	4,235名	4,570名	34,687名
感染教職員数	16名	97名	234名	484名	676名	695名	775名	2,977名
合計	359名	2,970名	8,114名	8,736名	7,210名	4,930名	5,345名	37,664名



## (感染例の特徴と主な事例)

⇒ 大学等からの感染報告のうち、大多数が、**部活動等の課外活動や学生寮での生活を介した事案**である。**学生同士の会食等を介する例**も散見されるが、**授業を介した感染事案はほとんどない**。

■ 本年1月以後の集団的な感染事例のうち主なもの

- ・ 関東地方の私立大学において、**同じ学生寮で生活する硬式野球部員**のうち35名が感染。
- ・ 関東地方の私立大学において、**同じ部活動に所属する学生**12名が感染し、**それらの学生のうち6名が生活する学生寮**でさらに4名が感染。
- ・ 九州地方の国立大学において、**寮内共用キッチンでの会話**などによるとみられる経路により、寮生7名が感染。

# 大学等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

(令和4年2月18日付高等教育局企画課事務連絡のポイント)

- これまで文部科学省から周知した感染対策の留意事項を改めて整理し、オミクロン株の特徴を踏まえた具体的な感染防止策を併せて周知することで、大学等における感染対策の徹底を要請。

## 1. 学内における感染対策について

- ・ 従来より文部科学省から周知しているとおり、基本的な感染対策の徹底を図ること。
- ・ オミクロン株の特徴を踏まえ、不織布マスクの適切な着用や換気の徹底を図ること。
- ・ 入学式や卒業式などの行事の実施に当たっては、感染拡大防止の工夫を十分講じるこ

## と。2. 部活動等の課外活動や学生寮における感染対策について

- ・ 部活動等について、感染リスクの高い活動は制限又は自粛すること。
  - ※ 従来、緊急事態措置区域等に求めていたが、オミクロン株の全国的拡大を踏まえ、それ以外の地域も準じて適用。
  - ※ 感染リスクの高い活動：組み合わせることが主体となる活動、身体接触や大きな発生・激しい呼気を伴う活動。
- ・ 学生寮では、食堂や浴室などの共用スペースでの感染予防等に注意することに加えて、他の学生と接する場面での不織布マスクの着用や換気の徹底すること。

## 3. 感染リスクが高まる場面への注意喚起について

- ・ 引き続き「3つの密」や「5つの場面」の注意喚起を徹底し、学生等に回避を促すこと。
  - ※ 3つの密：換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面。
  - ※ 5つの場面：飲酒を伴う懇親会、大人数等の飲食、マスクなしの会話、狭い空間、場面の切り替わり。
- ・ 加えて、黙食の実施や会話時の不織布マスク着用、換気の悪い場所の回避等を促すこと。

## 4. 感染拡大の防止と感染者が発生した場合の対応について

- ・ 学内に感染者が生じた場合は、拡大の防止等のために必要な措置を講じること。